

公益財団法人 海外漁業協力財団

No. 107



海外漁業協力



Lineup

2024年度事業計画

有識者評価調査（フィジー）

プロジェクト終了報告（パラオ）

アドバイザー着任報告（モーリタニア）

新人職員紹介

要人招請（パラオ）

06
2024

モーリタニア・イスラム共和国の首都ヌアクショットから約550km南東にウンブツ（M'Bout）という市がある。この近くに大きなダム湖であるフーム・グレイタ湖があり、そこでは淡水魚を対象とした内水面漁業が行われている。ここで約20年前に海外漁業協力財団（以下「財団」という。）が、内水面漁業振興プロジェクトを実施し、大きな成果をあげた。2023年に赴任した際、漁業省の関係者や内水面漁業養殖庁の職員から内水面漁業の主要なドナーは財団であるとも言われた。この湖では、現在でも漁業が行われており、問題を抱えながらも地域住民の栄養改善の手段、生活の糧として大きな役割を果たしている。

このウンブツの魚市場であるが、本来の魚市場と言えるほどのものではなく、市役所の裏手にある市場の一角に10人ほどの売人が野菜と一緒に魚を売っているのが現状である。取り扱われている魚は、フーム・グレイタ湖で獲れたティラピアやナマズの他、ヌアクショットから輸送された冷凍の安価な海産魚である。氷を使わず、地べたに置いて販売しているところもあり、衛生状態はあまりよくないが、それでも魚を買い求める人々はいる。前述のプロジェクトで建設したウンブツ水産センターのセンター長によると、ここでの一日の魚の販売量は湖全体の漁獲量の約2割だという。この売り場から500mほど離れたところにこの水産センターがあり、その広い敷地の中にセネガル川有効利用機構の資金によって別途建設された市場がある。この市場は複数の売り場や冷蔵室を備えているが、電気代が払えない、かつ発電機の燃料代を賄えないことを理由に完工後からまだ活用されていない。市場にソーラーパネルを設置することで活用したいという漁業省とウンブツ市側の要望はあるが、今のところ目途が立っていない。もしこの市場が機能すれば魚の鮮度保持、衛生状態の大幅な改善により販売時間が延びることで、以前は買えなかった人が買えるようになるなどの効果が期待できる。



フーム・グレイタ湖の堰（奥側がダム湖）



ウンブツ市場



ウンブツ水産センター



ウンブツ水産センター敷地内の市場（外観）

目 次

世 界 の 魚 市 場

- モーリタニア・イスラム共和国 ウンブツ市場の魚売り場 (専門家 古井丸 拓也)

財 団 ト ピ ッ ク ス

- 2 2024年度の財団事業計画について (総務部長 細川 明快)

プ ロ ジ ェ ク ト 報 告

- 5 有識者による評価調査 フィジー共和国カーボンニュートラルプロジェクト
(フィジー駐在員事務所 濱田 莉穂)

- 10 パラオ共和国 シャコガイ養殖振興技術協力プロジェクト終了にあたって
(開発協力課 須田 瑠菜)

ア ド バ イ ザ ー 活 動 報 告

- 20 モーリタニア着任報告 (専門家 古井丸 拓也)

新 人 職 員 紹 介

- 24 自己紹介と抱負 (交流促進課 濱 夏)

- 27 大学での経験とこれから (総務課 島田 歩美)

要 人 招 請

- 31 パラオ共和国 要人招請 (交流促進課 岡松 千眞)

主 な 動 き

- 33 要人往来、専門家派遣 (短期派遣・長期派遣)

政 府 ベ ー ス の 漁 業 協 力 等

- 36 無償資金協力、調査団の派遣、漁業交渉・国際会議

- 40 編集後記

2024年度の財団事業計画について

総務部長 細川 明快

1. はじめに

4月1日付けで総務部長を拝命しました。つたない文章となり恐縮ですが、しばしお付き合いいただけますと幸いです。

さて、200海里体制の幕開けが間近となった1973年に誕生した海外漁業協力財団（以下「財団」という。）は、2023年に設立50周年を迎えました。2024年度については、50周年を機に中長期的な原則を新たに定めた海外漁業協力財団活動指針（海漁協誌第105号28頁参照、以下「活動指針」という。）をできるところから反映させつつ、着実に取り組んで参ります。

2024年度財団事業予算につきましては、従来から実施している事業を中心に、財団独自の予算で実施する事業のメニューを一部拡充し実施する計画としております。各事業の実施にかかる諸手続き等も完了し、4月1日より新年度の事業をスタートさせております。誌面の関係上簡単になりますが、次のとおり内容を説明させていただきます。

2. 2024年度事業計画の概略

本誌をお読みの皆様にはお馴染みの文言となりますが、財団は技術協力と資金の貸付けを一体的に実施し、我が国海外漁場及び漁船の安全操業の確保並びに水産物の安定供給に資する事業を実施しています（定款第3条）。

※定款第3条（目的）

この法人は、海外の地域における水産業の開発、振興等及び国際的な資源管理に資する海外漁業協力事業を行い、もって我が国海外漁場及び漁船の安全操業の確保並びに我が国への水産物の安定的な供給の確保に資することを目的とする。

このうち、技術協力に要する事業予算は1,234百万円（管理費分除く）と前年度比約44百万円の増額となりました。技術協力は、補助事業である海外漁業協力強化推進事業（いわゆるODA事

2024年度 技術協力事業予算

（単位：千円）

事業名	2024年度	前年度	増減
（補助事業）			
海外漁業協力強化推進事業	580,542	580,542	0
持続的海洋水産資源利用体制確立事業	258,959	258,959	0
（委託事業）			
科学オブザーバー調査分析委託事業	217,310	217,649	△339
（単独事業）			
要人招請、漁業取極交渉支援他	177,433	133,051	44,382
計	1,234,244	1,190,201	44,043

業) 及び持続的海洋水産資源利用体制確立事業、国の委託事業である科学オブザーバー調査分析委託事業を中心として、これに財団の独自財源で実施する単独事業が加わるという従来どおりの体制です。

これら事業計画に関しては、2024年3月に理事会の決議を経たうえで評議員会により承認されました。次に各事業の内容についてその概要を改めてご紹介します。

3. 事業内容

(1) 技術協力事業

(ア) 補助事業

国から補助を受け実施する事業です。うち一つは我が国と入漁を始めとする水産分野での協力関係を有する途上国の漁業開発等を目的とする「海外漁業協力強化推進事業」です。この事業は5つのコンポーネントで構成されており、各事業の内容は次のとおりです。

- ① 海外からの研修生に対する資源管理や漁労技術に関する研修の実施
- ② 太平洋島嶼国やアフリカ諸国など関係国に専門家を派遣し、メンテナンス不足などで機能が低下した製氷機や冷蔵庫、漁船など水産関連施設の修理修復及び技術移転の実施
- ③ 漁業や資源管理に関する国際機関に対してアドバイス等を行う専門家の派遣
- ④ カーボンニュートラルの推進等の環境対策を支援するため、水産関連施設の冷媒を特定フロンから代替フロンへ転換することによるオゾン層の保護及び、CO₂吸収源となるブルーカーボン生態系の活用を促進する取り組みの支援
- ⑤ 水産振興・資源管理等に資する海外漁業協力事業や加工品開発に関する技術移転等の実施（沿岸漁業開発や増養殖推進などの漁業開発プロジェクトを実施するための専門家派遣及び資機材の供与、太平洋島嶼国

において未利用・低利用状態の水産物を活用した加工品等の実証的な販路の調査等)

もう一つの補助事業は、「持続的海洋水産資源利用体制確立事業」です。2017年度から取り組んでいる事業で、財団は一般社団法人大日本水産会（以下「大水」という。）と共同企業体を構成し、マグロ類や鯨類等海洋水産資源の持続的利用の考え方に係る国際社会の理解を深めるため専門家（エージェント）を関係国等に派遣し、持続的利用に関する考え方について働きかけ、持続的利用の支持国の維持、拡大を図ります。2024年度は、11の国ⁱと1国際漁業機関ⁱⁱに専門家を派遣する予定です。なお、大水は水産資源の持続的利用に係るワークショップを7か国で実施する計画です。

(イ) 委託事業

「科学オブザーバー調査分析委託事業」は、財団が日本エヌ・ユー・エス株式会社と共同企業体を組み、国から委託を受けて実施する事業です。カツオ・マグロ類を管理する地域漁業管理機関が決定した資源管理措置を履行するため、育成した科学オブザーバーを我が国の漁船に乗船させ、必要なデータを収集します。なお、水産庁や水産研究・教育機構の水産資源研究所等の本委託事業に関係する団体とともに日本オブザーバーオブザーバー計画（JOP）ⁱⁱⁱを策定・実施・評価する日本オブザーバー計画委員会を組織し、適切な運営に努めます。

また、地域漁業管理機関が科学オブザーバーによる調査を補完する手段等として推し進めている、電子モニタリングシステムの導

ⁱ キリバス、ソロモン、ツバル、ナウル、パプアニューギニア、パラオ、マーシャル、カーボベルデ、サントメ・プリンシペ、モザンビーク、モーリタニア（国名は全て通称）
ⁱⁱ ATLAFCO（大西洋沿岸アフリカ諸国漁業協力関係会議）
ⁱⁱⁱ 科学オブザーバーの育成、我が国漁船への配乗及び各種データの収集・管理・分析などを行う各種計画

入に向けての運用試験も前年度に引き続き実施します。なお、日本エヌ・ユー・エス株式会社は、各種委員会や作業部会の運営やオブザーバーによる調査データの収集・管理・データベース化等を担当します。

(ウ) 単独事業

財団の独自財源により実施する事業で、補助事業では対応できないような我が国の漁業者や関係国の要望に即応的かつ柔軟に対応できる様々な事業を実施しています。事業のメニューとしては、要人招請、個別研修生受入（補助事業とは別に、漁業者等の要望に即応的に実施するもの。）、漁業取極交渉の支援、漁業協力に関する協議会等の開催、協力可能性調査、機材補助、情報誌「海外漁業協力」の発刊、専門家の確保・育成など多岐にわたっています。

それぞれの内容については割愛しますが、中でも、活動指針に明文化した「地球環境に配慮した関係沿岸国等における水産業の開発」に活用される予算を増額した他、相手国の要望に柔軟に対応できる使い勝手の良い予算を措置しています。今後も相手国や漁業者などの要望を踏まえた事業の展開とそのため予算を確保するための努力を継続してまいります。

(2) 貸付事業

我が国の海外漁場確保及び我が国への水産物の安定供給との関連で実施される海外漁業協力事業に必要な資金を長期固定の低金利で融資し、関係沿岸国の漁業振興及び国際的な水産資源の保全並びに我が国への水産物の安定供給に貢献します。長期金利が上昇傾向にある中、財団貸付けに対する漁業者のニーズは今後も増加するものと考えています。2021年度から外貨貸付の利率を年2.0%以上から、年1.0%以上に引き下げましたが、関係の皆様がより利用しやすくなるよう、引き続き必要に応じ検討を進めます。詳しくは背表紙裏の貸付制度の紹介をご覧ください。

4. さいごに

財団は、その使命である我が国海外漁場及び漁船の安全操業の確保と水産物の安定供給に向け役職員一丸となり、引き続き努力してまいり所存です。関係の皆様のご指導・ご支援をよろしくお願い申し上げまして、2024年度の財団事業についての簡単なお説明とさせていただきます。最後までお読みいただきありがとうございます。

海外漁業協力財団活動指針

1. 我が国遠洋漁業・合弁企業を通じた我が国への水産物の安定供給の確保
2. 関係沿岸国及び関係機関等が取り組む水産資源の持続的利用体制の強化
3. 地球環境に配慮した関係沿岸国等における水産業の開発

有識者による評価調査 フィジー共和国 カーボンニュートラルプロジェクト

フィジー駐在員事務所 濱田 莉穂

1. はじめに

海外漁業協力財団（以下「財団」という。）が実施する各種事業については、外部の有識者（評価委員）で構成される評価委員会により毎年の事業評価を実施している。これは、財団事業の協力効果をできるだけ客観的に評価し、評価結果を事業の改善と適切な運営管理に役立てること、評価結果から導き出された教訓・提言を将来の事業運営に活用すること、更には、評価情報を広く国民に公開し、財団事業の透明性の確保と説明責任を果たすことを目的としている。

評価委員会は、プロジェクト等を実施した海外の現場において、評価調査を実施する。1998年の評価委員会設置以来、計37回、延べ37か国にわたり評価調査を実施してきた。調査結果は、報告書に取りまとめられた後、評価委員からの提言としてプロジェクト等を実施する相手国政府にも提供され、その後の効果的な事業運営に貢献している。

2023年度は、フィジー共和国（以下「フィジー」という。）において、2022年度に実施されたカーボンニュートラルプロジェクト（以下「プロジェクト」という。）を対象に2023年12月に5日間（日程は表1のとおり）の現地調査が行われた。調査は評価委員である飯野建朗氏（元駐フィジー特命全権大使）、前章裕氏（一般社団法人自然資源保全協会業務執行理事）により実施され、筆者を含む財団職員3名が同行した。評価結果の具体的な内容については、評価委員から報告書が公表されるので、本稿では評価調査の様子などを随行者として紹介する。なお、プロジェクト実施内容の詳細については本誌104号を参照いただきたい。

表1 評価調査日程

12月8日（金） ～9日（土）	成田発サブサブ着 （ナンディ経由）
12月10日（日）	カウンターパートとの調査事前 打ち合わせ
12月11日（月）	クンプラウ水産基地現地評価調 査
12月12日（火）	サブサブ発スバ着 在フィジー日本国大使館表敬
12月13日（水）	フィジー水産林業省表敬
12月14日（木）	地域巡回機能回復等推進事業 （以下「FDAPIN」という。） 関連施設視察（ナブア製氷施 設）
12月15日（金）	ナンディ発成田着

2. フィジーについて

フィジーは330余りの島々から成り立っており、主島であるビチレブ島はオーストラリアの首都シドニーから北東に約3,100km、ニュージーランドの北2,100kmほどの位置にある。地理的に太平洋島嶼国の中心に位置していることから、PIF（太平洋諸島フォーラム）等の国際機関のオフィスがあり、地域協力に向け中心的な役割を果たしている。財団の海外駐在員事務所もここフィジーのビチレブ島のスバにある。

プロジェクトの対象となったクンプラウ水産基地があるバヌア・レブ島はフィジー国内で2番目に面積が広い。調査団はビチレブ島のナンディを経由してバヌア・レブ島に移動したが、その際上空からは綺麗な環礁と山々を見ることができた。手つかずの自然が残る非常に美しい

島で、オーストラリアやニュージーランドからの観光客も多く見受けられた。



ビチレブ島の環礁

フィジー水産林業省は、製氷機の主電源をソーラー発電システムに切り替えることで稼働率を上げ、同時に温室効果ガス排出量の削減目標のため財団に協力を要請した。これを受けて、財団はカーボンニュートラルプロジェクトを実施することとした。



フィジー地図

(太平洋諸島センターガイドブックを加工)

<https://pic.or.jp/ja/wp-content/uploads/2018/06/1b721d266964fdb82e7e697ad20b2b2b.pdf>

3. プロジェクトの背景

フィジーは「5 year & 20 year National Development Plan (2017年11月公表)」の国家開発計画において、2031年までに温室効果ガスの排出量を、2013年を基準として30%削減する目標を掲げている。その一環として、2021年にはランビ水産基地にフィジー政府の独自予算でソーラー発電システムを設置し、他の水産基地にも同システムを設置する計画を進めている。クンプラウ水産基地は2018年2月に設立され、財団のFDAPINにより製氷機1基（製氷能力：0.9t/日）が設置され、周辺に所在する15の集落の漁民約200人に氷を提供し漁業活動の支えとなっている他、一般の住民にも利用されている。また、周辺地域では公共電力が整備されておらず、ディーゼル発電機を用いて製氷機を稼働させていたが、政府から支給される燃料代の不足により製氷機が停止することもあった。

4. カウンターパートとの評価調査事前打ち合わせ

調査に先立ち、カウンターパートと事前打ち合わせを行った。本プロジェクトのカウンターパートは冷凍機・電気の技術者として長年に亘り水産林業省に勤務しており、現在は同省が所有する冷凍機すべてを管理しているベテラン技術者である。このカウンターパートによると、ソーラー発電システムを導入したことにより、氷の供給が安定し、漁獲物の鮮度も向上しているとのことであった。燃油を購入する予算に限りがあるため、従来のディーゼル発電では漁業者が求める氷の需要に応じることができない状況があったが、ソーラー発電システムの導入により、需要に応じた氷の生産が可能となったのである。

また、カウンターパートによると、フィジー政府が独自に導入したソーラー発電システムは

3年間問題なく動作しており、今後フィジー政府としては33か所の水産関連施設中15か所、特に公共電力がない離島を中心にソーラー発電システムの導入を予定しているとのことで、フィジー政府の温室効果ガス排出削減に対する意欲が感じられた。

最後にカウンターパートからは、技術者の人材が足りず、優秀な人もより良い給与を求めてオーストラリアやニュージーランドに流出しているとの話があった。プロジェクトの持続性を考慮すると、後継者不足は重大な問題である。近年、日本においても技術者の高齢化、後継者不足が問題視されているが、日本よりも若年層が多いここフィジーにおいても同様の問題が起きていることに、筆者は大きな驚きを感じた。

5. クンブラウ水産基地現地評価調査

サブサブの宿泊先から車で約2時間かけてクンブラウ水産基地に移動し、調査を開始した。到着してまず目に入ったのは、木々に囲まれた水産基地の中央にずらりと並ぶソーラーパネルである。2時間、ほぼ手つかずの自然の中を移動した後で見ると、その数に圧倒させられた。

クンブラウ地域はフィジー国内の中でも日照時間が長く、ソーラー発電システムに向いている環境であるといえる。本プロジェクト実施後、

同システムにより製氷機運転のための電力が100%賄われるようになり、フィジー政府はこのシステムのみで十分と判断した。

このため、ディーゼル発電機は別の水産基地へと移転させられてしまったが、バッテリーに製氷機を15時間稼働させるだけの蓄電が可能ということで、天候不順であっても計画的に電力を使用すれば、安定的な運営は可能と見受けられた。更にクンブラウ水産基地では、フィジー政府独自の取り組みとして地下水の汲み上げにもソーラー発電システムによる電力を使用しており、水産基地全体が再生可能エネルギーの電力で賄われていた。ここからもフィジー政府の温室効果ガス排出削減への前向きな姿勢がうかがえた。



クンブラウ水産基地の製氷機



クンブラウ水産全景

左から、製氷機、ソーラーパネル、管理棟



カウンターパートから聴き取りを行う前委員（右側）

また、調査中に漁業者が1時間かけて約120kgの水を購入しに来ており、聴取を行うことができた。その漁業者の「週に4回程度、水の購入のためクンプラウ水産基地まで足を運んでいる。水を手に入れることに感謝している」との発言が非常に印象的であった。



漁業者2名から聴き取りを行う飯野委員（左側）

6. フィジー水産林業省への表敬

フィジー水産林業省次官（当時）を表敬し、飯野委員より今回の評価調査の目的及び結果概要を説明した。次官は、本プロジェクト実施への謝意を表し、「漁業者にとって大変有益なプロジェクトであるとともに、施設の持続性を認識している。施設の持続に必要な予算を確保するため、ソーラー発電システム導入に係る計画を立てている」と述べた。また、次官は2015年のCOP21で採択されたパリ協定に沿った環境政策方針や将来的なフィジー国内のソーラー発電システムの展開について、水産林業省として今後も温室効果ガス削減に貢献していくと述べ、今年度も既に他の水産基地にソーラー発電システムを導入したと説明した。

最後に、本プロジェクトが成功した理由の一つに、カウンターパートの技術力の高さがあると前委員から指摘があったことに対し、次官は、財団の専門家による技術指導、特にフィジー駐在の畑野専門家のおかげであり、引き続きキャ

パシティブルディングが必要であると述べた。

なお、評価調査の内容からは話がそれるものの、次官は2023年11月に東京で開催された漁業局長会議及びシンポジウム（本誌105号参照）について言及し、海業のコンセプトや水産物の付加価値向上は興味を引くものであり、フィジーにおいて小さいスケールから海業や水産物の付加価値向上を図り、全体に広めていきたいと話していた。



フィジー水産林業省次官（当時）への表敬（最奥が次官）

7. ECO-冷媒プロジェクトⁱ施設の視察

最終日は、2020年度ECO冷媒プロジェクト対象施設であったナブア製氷施設にて、製氷機の運用状況を確認した。同プロジェクトでは製氷機の冷媒を特定フロンから代替フロンに転換した。視察では、転換後も故障などの問題はなく正常に製氷されていたこと、またクンプラウ水産基地同様に水質も良く、綺麗な氷が生産されていたことが確認できた。2023年11月にはサイクロンによりナブア地域が水害の被害に見舞われたとの情報もあったが、水害被害が同施設に及ばなかったため、被害がなく通常どおりに運営できていた。

ⁱ 2020年度に開始され、太平洋島嶼国を対象に製氷機等の冷媒に使用されているオゾン層破壊の原因物質となる特定フロンの代替フロンへの転換、及びカウンターパートへの技術指導を実施するプロジェクト。

このナブア製氷施設では、漁業者や地域住民から事前に必要な氷の量を聞き取った上で計画的に氷を生産し、ランニングコストを意識した管理をしていた。シーズンやイベント開催により変動はあるものの、平均で1日に約100-200 kgの氷販売を行っているとのことであった。環境への配慮と経済的な計画性がバランスよく組み込まれた製氷施設だと感じた。



ナブア製氷施設の製氷機



生産された氷

8. おわりに

今回の評価調査において一番印象深かったことは、漁業者が氷を入手できることに感謝していたことである。日本では氷の入手や電力の安定供給が当たり前の環境であるが、フィジー等の太平洋島嶼国ではそれがどれほど貴重なことであるかを実感できた。また、前述のとおり、本プロジェクトによって燃料の購入予算に影響されない安定的な氷の供給が可能となった。鮮度を保ったまま漁獲物を取り扱えることが、地元経済やコミュニティの活性化にも大きな影響を与えていることに改めて気付かされた調査であった。

太平洋島嶼国は気候変動に脆弱であり、そのため近年では環境問題への関心が高まっている。特にフィジーでは再生可能エネルギーの利用に対し、非常に意欲的な姿勢がうかがえた。今後益々、環境問題に関するプロジェクトの要望・要請は増えていくと考えられる。調査を通じて、改めて財団としても冷媒の交換や再生可能エネルギー、ブルーカーボン等について勉強する必要があると感じた。筆者としても漁業だけでなく環境問題に関する知識をさらに身に付けていきたいと思う。

多忙な中、調査を実施していただいた評価委員の飯野委員、前委員、調査にご協力いただいた次官をはじめとするフィジー政府関係者や漁業者の皆様がこの場をお借りして感謝申し上げます。

パラオ共和国 シャコガイ養殖振興技術協力プロジェクトの終了にあたって

開発協力課 須田 瑠菜

1. はじめに

2024年2月27日、パラオ共和国（以下「パラオ」という。）のBOF（Bureau of Fisheries：水産局。農業・水産・環境省の水産部局）会議室において、シャコガイ養殖振興技術協力プロジェクト（以下「PJ」という。）の最終合同委員会が開催された。海外漁業協力財団（以下「財団」という。）の東京本部から遠藤久専務理事、時村宗春技術顧問及び筆者が現地へ出張し、パラオ側とPJ終了にかかる協議を行った。本PJは2014年6月に覚書が締結され、実に約10年にわたり継続されてきたもので、2023年度はその最終年度となった。シャコガイ養殖の専門家として本PJに従事した曾根重昭専門家も、10年もの間、現地のカウンターパートと苦楽を共にし、熱帯の太陽が照り付ける日も、台風で雨風が吹き荒れる日も、シャコガイ種苗生産に取り組み、技術移転に努めてきた。筆者は10年続いた本PJの最終年度を担当したに過ぎないが、二度のパラオ出張の機会に恵まれ、現場の様子を肌で感じたうえで最終合同委員会に臨むことができた。本稿では、PJの概要と最終合同委員会の結果を記すとともに、曾根専門家のシャコガイ養殖にかける熱意の一端もお伝えすることができればと思う。

2. プロジェクトの概要

シャコガイは、パラオ人にとって採集が容易な身近な食材として存在してきた。しかしながら、アジア、特に中国からの観光客が増加するにつれ、観光客向けの需要が拡大し、天然シャコガイの資源量の減少が見られるようになった。パラオは世界に先駆けてシャコガイの大量種苗

生産技術を確立した国であり、同国内にはシャコガイ養殖場も多くあった。シャコガイの種苗はBOF事務所の隣に位置するPMDC（Palau Mariculture Demonstration Center：パラオ養殖普及センター）で生産されていたが、本PJの開始前、この種苗生産が安定せず、多様化するシャコガイの需要に対応できないという問題が生じていた。そこでパラオ政府は、財団に対しシャコガイの安定した種苗生産の実現のための技術協力を要請した。

本PJは、2014年度からスタートし、途中PMDC施設の改修工事（JICA無償資金協力による）を経て、実施してきた。



パラオ地図（星印はBOFおよびPMDCの位置を示す）

（太平洋諸島センターガイドブックを加工）

<https://pic.or.jp/publication/?type=guide-book>

本PJの目標は、高品質な種苗の安定生産、シャコガイ養殖の振興、そしてPMDCスタッフのマネジメント能力向上などの人材育成である。表1はPJ開始時及び2023年度に策定した活動項目である。本PJでは、年度ごとに合同委員会を実施して活動レビューを行い、必要に応じて活動内容の見直し等を行ってきた。当初の内容と比べると、最終年度までにほとんどの活動項目が達成されてきたことが分かる。PJ実施期間は当初計画の倍となったが、活動内容については、必要なアップデートを行いながら概ね計画どおりに進められた。



PMDC全景

表1. プロジェクト開始当時及び2023年度の活動項目

	PJ開始当時	2023年度
施設メンテナンス	1. 飼育設備の修繕	1. ルーティン（修理・保守管理） 2. ワークショップの実施 3. 施設維持管理マニュアルの改訂
種苗生産技術の向上	1. 親貝の収集 2. 生殖腺熟度の研究 3. 産卵誘発試験の実施 4. 幼生の管理方法の改善 5. 陸上育成管理方法の改善 6. 種苗生産マニュアルの作成	1. 産卵誘発試験の実施 2. 陸上育成管理方法の改善 3. 種苗生産マニュアルの改訂
海中育成技術の開発	1. 海中育成ケージの試作と改良 2. 稚貝の移植 3. モニタリング及びメンテナンス	1. 海中育成手法の改善
シャコガイ養殖の振興	1. 種苗の配布 2. 養殖場のモニタリング及び助言 3. 模範的な養殖場事例の立ち上げ① 4. 模範的な養殖場事例の立ち上げ② 5. マーケティングに関する支援 6. 養殖ワークショップの開催 7. マニュアルの作成	1. 養殖場のモニタリング及び助言のための訪問 2. 養殖マニュアルの改訂
		最終報告書の作成

3. 最終合同委員会の結果

最終年度を終え、PMDCの将来に関する課題をいくつか残しながらも、PJが掲げていた目標は達成された。PJの成果に触れつつ、以下に最終合同委員会の結果概要を記す。

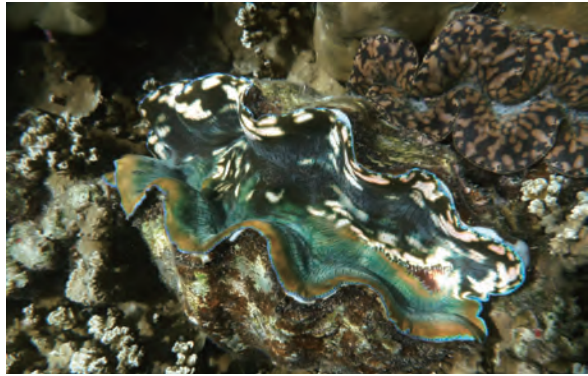
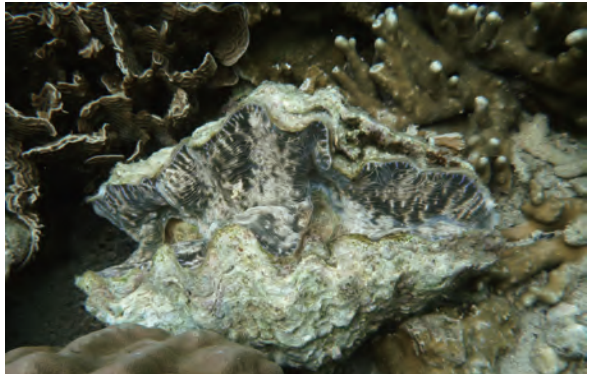
(1) プロジェクトの総括

(ア) PMDCスタッフの種苗生産技術の向上

技術移転が完了し、PMDCスタッフの種苗生産技術は信頼できるレベルに達していることが確認された。先に述べたとおり、パラオはシャコガイ種苗生産の先進地であるので、PMDCスタッフはPJの開始前から一定の種苗生産技術を有していた。曾根専門家は、パラオ側の経験を尊重しながら技術のアップデートを行い、改修された施設に合致した形で産卵誘発手法、幼生管理・稚貝飼育手法、中間育成手法の改善等を行った。

種苗生産を行う上での技術的な問題点は、主に水槽内での藻類の繁茂と寄生貝の大量発生の二つに集約された。これらは新施設になってから深刻化したものである。曾根専門家は、必要に応じて有識者の見解を仰ぐことも推奨しつつ、いずれの問題もこまめな清掃で被害は抑えられるため、適切な水槽の管理

表2. パラオに生息するシャコガイ（上段：和名／学名 下段：現地語名／英語名）

	
ヒレナシジャコ／ <i>Tridacna derasa</i> KISM／Smooth giant clam	シャゴウ／ <i>Hippopus hippopus</i> DUADU／Bear paw giant clam
	
ヒレジャコ／ <i>Tridacna squamosa</i> RIBKUNGEL／Fluted giant clam	ヒメジャコ／ <i>Tridacna crocea</i> ORUER／Boring clam
	
シラナミ／ <i>Tridacna maxima</i> MELIBES／Elongate giant clam	トガリシラナミ／ <i>Tridacna noae</i> MELIBES／Teardrop maxima
	
オオジャコ／ <i>Tridacna gigas</i> OTKANG／True giant clam	ミガキシゴウ／ <i>Hippopus porcellanus</i> DUADU／China clam

が重要であると指摘し、今後の対応を期待した。

種苗生産についての技術や知見については、曾根専門家が200ページ以上に及ぶ「シャコガイ種苗生産マニュアル」としてまとめ上げ、BOFに贈った。このマニュアルが活用されることで、将来PMDCスタッフの顔ぶれが変わっても、蓄積された技術は受け継がれていくだろう。

(イ) パラオに生息する全 8 種類のシャコガイ種苗生産の成功

パラオには、8種類のシャコガイが生息している（表2）。このうち、主な食用シャコガイはヒレナシジャコ及びシャゴウであり、PMDCの生産の主力はヒレナシジャコである。PJ開始時は、ヒレナシジャコ、シャゴウ、ヒレジャコ、ヒメジャコ、シラナミの5種類の種苗がPMDCで生産されていた。PJを通して残る3種の種苗生産に成功したことにより、パラオに生息する全ての種の種苗生産が可能となった。この3種のうち、オオジャコ及びミガキシヤゴウは絶滅危惧種であり、種の保全という観点からも非常に大きな成果であるといえる。

表3. 2015年から2023年に採集したシャコガイ親貝（天然貝）数

ヒレナシジャコ／ <i>Tridacna derasa</i>	197
シャゴウ／ <i>Hippopus hippopus</i>	123
ヒレジャコ／ <i>Tridacna squamosa</i>	208
ヒメジャコ／ <i>Tridacna crocea</i>	397
シラナミ／ <i>Tridacna maxima</i>	295
トガリシラナミ／ <i>Tridacna noae</i>	15
オオジャコ／ <i>Tridacna gigas</i>	20
ミガキシヤゴウ／ <i>Hippopus porcellanus</i>	11
合計	1266

なお、最終合同委員会では触れられなかったが、本PJの成果として、産卵誘発試験に使用する親貝のストックを充実させたことにも言及しておきたい。表3は、2015年から2023年にかけて採集した全8種類のシャコガイの親貝（天然貝）の数を示す。採集された親貝はPMDCの地先の海底に集められている。ヒレナシジャコ及びシャゴウについては、PMDCで生産されたシャコガイ同士を親に持つ人工親貝の生産にも成功しており、ヒレナシジャコの親貝のストック数は世界一の規模となった。

(ウ) 種苗生産数及び種苗配布数

シャコガイ種苗生産の過程を簡単に説明すると、「産卵誘発→採卵→幼生水槽で受精卵からの初期飼育（浮遊幼生～着底）→4か月以上飼育（この間に大きさが数ミリに達し、肉眼で見えるようになる）→水槽の水を抜いて稚貝を全て収穫し、回収した生存個体数を数える（＝種苗生産数）→飼育水槽に移して中間育成→ファームに移植できる大きさになったものから収穫して出荷（＝種苗配布数）」となる。通常、採卵から1年ほどで出荷が始まり、1年半から2年で出荷のピークとなる。

表4が種苗生産数、表5が種苗配布数を示したものである。表4・5において、2017年・2018年の大規模改修後、新施設になってからの数字も安定してきたといえるだろう。しかし、かなりの数の種苗生産が実現しているように見えても、需要は生産量を上回っており、種苗の供給が追い付いていない状況にあった。曾根専門家からは、種苗を増産するか、減耗率を下げる必要があると指摘があった。そのためには、施設を効率的に運用し、種苗の生息環境を集中的に管理する必要がある。さらに、これまでPMDCでは、種苗生産数を活動成果の指標としてきたが、養殖業

表 4. 2014年から2023年のPMDCにおけるシャコガイ種苗生産数

年	全種合計	T.derasa ヒレナシ ジャコ	H.hippopus シャゴウ	T.squamosa ヒレジャコ	T.maxima シラナミ	T.crocea ヒメジャコ	T.gigas オオジャコ	H.porcellanus ミガキ シャゴウ	T.Noae トガリ シラナミ
2014	198,294	2,908	0	8,701	37,053	149,632			
2015	552,330	28,792	213,645	23,236	258,092	28,565			
2016	91,752	91,752							
2017									
2018	211,249	20,630	7,486	173,210	546	9,377			
2019	252,883	250,096	2,787	-	-	-			
2020	447,538	-	306,268	137,110	2,401	1,759			0
2021	134,582	43,181	52,895	-	-	-	33,579	4,927	
2022	231,256	159,185			71,816	255			
2023	6,534	2,084	?	4,047	-	-	-	-	403

- ・ 0 は採卵には成功したが取り上げまでに全滅したことを示す。
- ・ 曾根専門家は2014年の生産にはほとんど関わっていない。
当時は輸出ブームで観賞用に偏った生産をしていた。
- ・ 2014年11月に曾根専門家が派遣され、問題を洗い出して改善した結果が2015年の数字に表れている。
- ・ 2016年は、採卵は3月1日までしか行わず、施設が解体されるまで飼育のみを継続した。
- ・ 新施設での種苗生産再開は2018年10月1日。
- ・ 2023年のヒレナシジャコ及びシャゴウ（赤字部分）は取り上げが完了していないため、数字が未確定。

表 5. 2014年から2023年のPMDCにおける種苗配布数

年	全種合計	T.derasa ヒレナシ ジャコ	H.hippopus シャゴウ	T.squamosa ヒレジャコ	T.maxima シラナミ	T.crocea ヒメジャコ	T.gigas オオジャコ	H.porcellanus ミガキ シャゴウ
2015	32,869	7,775	17,500	973	0	6,621		
2016	52,983	25,562	26,025	1,030	330	36		
2017	71,131	35,000	27,300	1,953	2,083	4,795		
2018	6,195	-	6,195	-	-	-		
2019	7,600	3,800	1,800	1,000	0	1,000		
2020	39,359	28,655	7,745	959	-	2,000		
2021	33,775	14,583	15,574	3,618	-	0		
2022	24,864	5,195	14,650	179	-	59	4,265	516
2023	31,173	6,163	15,992	1,229	5,787	120	1,682	200
Total	299,949	126,733	132,781	10,941	8,200	14,631	5,947	716

- ・ 2017年の出荷数の増加は、施設解体の前にPMDCが抱える種苗の在庫をなくす必要があったため。
- ・ 2018年は、PMDC施設の改修工事のため、海中育成場に移してあったシャゴウのみ出荷を継続した。
- ・ 改修後の施設で生産された種苗の出荷は2019年11月に再開された。

者に種苗を配布するというPMDCの役割を考慮すれば、今後は種苗配布数を指標として用いるべきであるという提言もなされた。ただし、観賞用シャコガイについては、PMDCから出荷される時点のサイズで十分に市場価値があるため、養殖されずにそのまま業者に転売されて海外へ輸出されるケースが多々ある。種苗配布数を指標とする際は、きちんとした養殖業者へ出荷された数のみを扱う必要があることも確認された。

(エ) 種苗生産計画の策定

種苗の生産計画、つまり、どの種のシャコガイをいつ・どのくらい生産するかということは、種苗の需要を的確に把握した上で、1年・2年先を見据えて決定していかなければならない。PMDCには施設の運営管理を行うマネージャーが配置されておらず、長年の課題となってきた。PMDC全体を把握し管理するマネージャーによる適切な種苗生産計画の策定のためにも、その配置の必要性を再度強調した。また、これまでは食用シャコガイの種苗生産をメインで行ってきたPMDCであるが、パラオ側の一部からは、海外での市場

価値の高い観賞用シャコガイの生産を増やすべきだとする声も聞かれる。財団からは、PMDCの種苗生産方針を決定するのはあくまでパラオ政府であるが、観賞用種苗の生産にはそれに特化した技術が必要であり、同じ施設を使用する場合、食用種苗の生産に悪影響を与える可能性があるので十分注意すべきであり、食用と観賞用のバランスを考慮した種苗生産計画を策定する必要があると提言した。

(オ) 養殖場の建設とモニタリング

PMDCで生産されたシャコガイの種苗は、パラオ国内のシャコガイ養殖場に出荷される。PJでは、養殖場の建設や改修、シャコガイ養殖新規参入者に対する支援等を行ってきた。表6は2014年から2023年にかけて建設・改修してきた養殖場の数を示しており、PJを通して、100か所以上もの養殖場が新たに建設されてきたことが分かる。また、曽根専門家は、「シャコガイ養殖マニュアル」及び「シャコガイファーム建設マニュアル」を作成し、シャコガイ養殖業者及び新規参入希望者に配布できる体制を整えた。同マニュアル

表6. 2014年から2023年までの建設及び改修等されたシャコガイ養殖場数

年	合計	新規建設	改修等	所在州名
2014	1	1	0	アルコロン (1)
2015	6	5	1	ガラルド (1), ガラスマオ (2), アイミリーキ (1), マルキョク (1), コロール (1)
2016	22	17	5	アルコロン (4), マルキョク (6), ガラルド (2), オギワル (1), コロール (8), ペリリユー (1)
2017	16	13	3	カヤンゲル (5), ガラルド (2), エサール (1), コロール (8), ペリリユー (1)
2018	9	4	5	ガラルド (1), ガラスマオ (3), アイミリーキ (1), コロール (4)
2019	11	11	0	ガラルド (9), マルキョク (1), コロール (1)
2020	25	15	10	アルコロン (4), ガラルド (3), ガラスマオ (3), コロール (13), アイライ (2)
2021	10	9	1	コロール (2), エサール (1), アイミリーキ (1), マルキョク (1), アルモノグイ (5)
2022	11	11	0	ガラスマオ (4), アルコロン (2), アルモノグイ (5)
2023	17	16	1	アルモノグイ (10), エサール (6), コロール (1)
合計	128	102	26	

が今後多くの養殖業者の手に渡り、シャコガイ養殖振興に貢献することが期待される。

一方で、養殖場のモニタリング実施については、パラオ側の継続的な努力が必要であることが確認された。建設された養殖場の中には、適切な運営がされずに放置されているものがあり、統計上の養殖場の数は実態に則していない部分がある。PMDCで種苗の生産計画を策定するためにも、正確な養殖場の数と運営状態をモニタリングし、養殖場からの種苗の需要を把握する必要がある。本来であれば、養殖業者への技術支援等を実施しながらモニタリングを行う「シャコガイ養殖普及員」のような専任スタッフが配置されるべきであるが、人員不足により、PMDCの種苗生産スタッフが普及員の役割を兼任している状態である。財団は、州や国がシャコガイ養殖を管理していく必要があると提言し、それを受けて、合同委員会では州政府によるシャコガイ養殖業者登録制度を利用した情報収集体制確立の必要性等が議論された。



ファームで育成中のシャコウ

(2) プロジェクト終了後のPMDC運営について

(ア) 人員体制への懸念

PMDC施設全体を統括するマネージャーの必要性についてはすでに述べたとおりであり、今後はBOFによる適切な人員配置が期待されるところである。一方で、日々の種苗生産を行うPMDCスタッフの人員体制にも課題がある。高齢化が進んでおり、経験豊富なスタッフが数年のうちに定年退職を迎えるのである。若いスタッフの採用と育成が急務だが、パラオでは人材不足が問題になっており、そう簡単に人が集まらないのが現状である。BOFとPMDCには、人材のリクルートのための地道な努力が求められる。

また、かねてより財団はパラオ側に対し、平日夜間や休日の勤務体制を確立する必要があると伝えてきた。PMDCスタッフは公務員であるが、超過勤務や休日出勤時の手当等がないため、平日の定時時間内しか勤務しない。しかしながら、トラブルは夜間や休日に関係なく起こり得るものであり、そのトラブルが深刻なものであった場合、シャコガイに被害が出る可能性もある。PMDCが生き物を扱う施設である以上、夜間・休日の人員配置のための予算措置を講じるなど、BOFには危機感を持った対応が求められる。



シャコウ種苗をファームに植え付ける様子

（イ）施設設備の運用にかかる懸念と対策

2018年に完成したPMDCの新施設であるが、完成後は施設由来のトラブルが一切発生しなくなったかという点、そうではない。旧施設で起こっていたトラブルとは内容や発生原因が異なるものの、大小様々なトラブルが発生し、その都度曾根専門家が対処してきた。

日常起こり得るトラブルについては、施設完成からの5年間で、原因とその対処方法がある程度パターン化することができた。適切な機械設備のメンテナンスを行うことで多くのトラブルを回避することもできる。施設の運用にかかるノウハウについては、曾根専門家が「PMDC施設維持管理マニュアル・機械編」及び「取水トラブル対策マニュアル」にまとめており、また、財団はパラオ側に「PMDC施設維持管理のための推奨事項」として、日常的・定期的に行うべきメンテナンス項目を提案した。さらに財団は、最終合同委員会の終了後、2024年3月1日から8日まで日本から技術者団を派遣し、PMDCスタッフを対象として、PMDC施設の運用・メンテナンスにかかる技術指導を実施した。これらのマニュアル、推奨事項、技術指導の内容をしっかりと履行していくことで、PMDC施設を安定的に稼働させることができるだろう。

懸念されるのは、予期せぬトラブルや原因不明のトラブルへの対処である。本件に対しては、前述のとおりマネージャーの配置を含め、トラブルに対応できるマネジメント体制の構築を提案した。PMDC施設は、財団のFDAPIN（地域巡回・拠点機能回復等推進事業）のワークショップ（作業拠点）及び台湾支援の養殖施設に隣接している。三者の協力体制を築くことで、PMDCスタッフによってトラブルが発見・報告された後に、適切なサポートを受けることが可能になると考えられる。



曾根専門家（右）にシャコガイの魅力を教わる
市野開発協力課長（左：当時）。

市野課長はPMDC施設の維持・管理・運用のための
技術者派遣に同行した。

（ウ）財団による継続フォローとプロジェクト成果の告知

本PJの実施を経て種苗生産にかかる技術移転は完了した。しかしながら、すでに述べたとおり、BOF及びPMDCが今後取り組むべき課題も残されている。PJは2023年度をもって終了したが、財団がPMDCから一切手を引くということではなく、パラオ側から要望があれば、必要なフォローを行なっていく予定である。

最終合同委員会の終わりに、PJ成果をパラオ国民に向けて発信するための広報資料を作成することで合意した。下図が完成した資料である。本資料は、農業・水産・観光省の公式Facebookに投稿され、在パラオ日本国大使館の公式Facebookにて同投稿を引用していただいた他、現地新聞であるTia Belau紙の一面に掲載された。シャコガイの養殖業者ではない一般のパラオ人が種苗生産センターに関わることは少ない。本PJ広報を目にしたパラオの人々がPMDCの存在やシャコガイ養殖に果たす役割について知り、さらには自国のシャコガイ資源について興味を持ってくれる人が現れてくれれば何よりである。



PJ成果広報資料

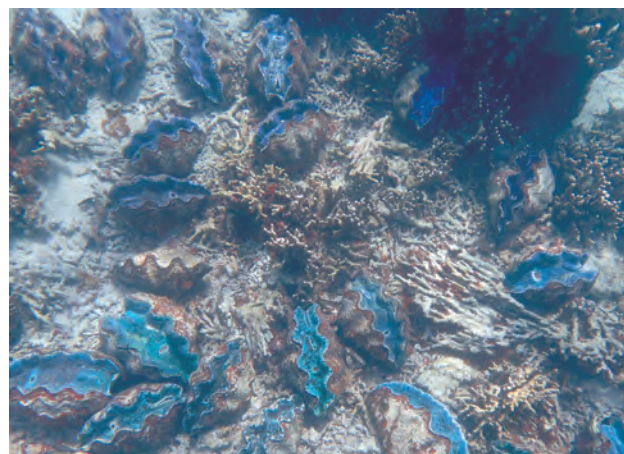
4. 終わりに

10年も続いてきたPJの締めを担当するということで、とにかく知識が不足していた筆者は、曾根専門家の報告書を読み漁り、メールで追加質問をしてPJの基礎知識を蓄えた。物事は、分かり始めると芽づる式に疑問が湧いてくる。二度の出張の滞在期間中、用務の隙間時間は終始曾根専門家に張り付き、しつこくついて回って質問攻めにした。「海中の親貝の様子も見たい」と言って、PMDCの地先の海底の水中親貝ツアーも開催してもらった。曾根専門家はそんな筆者をうっとうしがらずに、色とりどり、光が差すと構造色が美しく光るシャコガイたちについて、あらゆる質問に答えてくれた。その甲斐あって、パラオに生息するシャコガイ8種については見分けがつくようになった（ただし曾根専門家にヒントをもらいながら消去法を用いて正解を導き出すスタイル）。



黄色っぽいヒレナシジャコ（左）とヒメジャコ（右）
宝石のようである。

真っ青に輝くシラナミやヒメジャコが美しいのはもちろんだが、初めは「地味だな」と思ったシャコガイでも立体的な縞模様が綺麗で、食用シャコガイでありPMDCの主力種であるヒレナシジャコに関しては、育種（発色の良い親貝同士の掛け合わせ）を進めてきたことで、観賞用として出荷できるレベルの個体も生産できおり、見るもよし食べるも良しのスーパーシャコガイであると知り感服した。



海中にストックされている青いヒレナシジャコの親貝

曾根専門家から教わったシャコガイの知識は実に多様で面白かった。シャコガイはぐんぐん大きくなるので、直近で成長した部分の貝殻の縁は薄く、刃物のように鋭くなっており、白色をしている（この縁の部分を「グロスエッジ」と呼ぶ。）。付着物がくっつく暇もないほどス

ムズに大きくなった個体の殻は全体的に白っぽい。シャコガイが何らかのストレスを受けて一時的に成長が滞ると、その部分だけ黒っぽくなって線ができる。ストレスに弱い個体は中々成長できず、全体的に黒っぽくなる。基本的に、黒っぽい種苗より白っぽい種苗の方がストレスに強く、より大きく成長する。しかしながら、あまりに種苗生産施設でストレスなく成長した個体は、海中の養殖場に出すと環境の変化に馴染めず参ってしまう。箱入り娘である。

では反対に、施設ではうまく成長できなかった個体は海に出るとぐんと成長するのかと言えばそうではない。施設で腐っているやつは海でも腐ったままだ。シャコガイも人間も同じなの



ヒレナシジャコの種苗

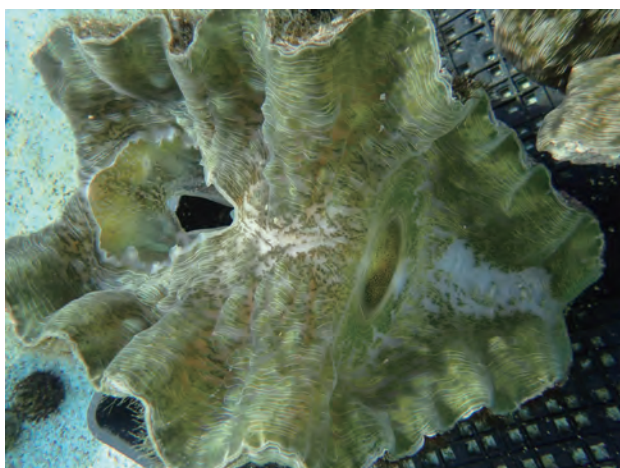
左が黒っぽく、右が白っぽい（右は途中で吹っ切れたように見える）。「ストレス線があるけど白っぽい個体」がたくましく成長する。

である。エピソードチョイスが正しかったのか不安だが、筆者が垣間見たシャコガイ養殖の世界の奥深さと面白さが少しでも伝わったであろうか。

10年続いたPJが終了となり、パラオから贈られたたくさんの感謝の気持ちを受け取って、曾根専門家は2024年3月末に帰国した。PJは終了したが、最終合同委員会で確認された課題に向き合いながら、PMDCは今後も運営を続け、パラオのシャコガイ養殖産業を支えていく。財団は、PJと曾根専門家が築いた財産が失われないよう、引き続き支援を行っていく所存である。



曾根専門家とPMDC施設



シャゴウの親貝

一見地味だが、立体的な縞模様が美しい。



シャゴウの稚貝（2年ものの種苗）

ぽてっとしていて可愛い。

モーリタニア着任報告

専門家 古井 丸 拓也

本稿を執筆している2024年4月現在、モーリタニア・イスラム共和国（以下「モーリタニア」という。）に海外漁業協力財団（以下「財団」という。）から持続的海洋水産資源利用体制確立事業のアドバイザーとして赴任して約5か月が経過した。この間に大きな病気や事故に遭わずに過ごせたことをまずは良しとしたい。

私はこれまで水産分野での経験があまり無いので、全てのことが新しく、毎日が勉強の日々である。赴任後、関係者への挨拶を終え、主要な活動場所を訪問し、自分の活動範囲と内容が定まってきた。ここではモーリタニアでの生活の様子、活動の内容についてご紹介したい。

モーリタニアの生活

モーリタニア人の99%はイスラム教徒

サブサハラⁱ以南のアフリカの国では日本人は中国人と一緒にされ、路上においても奇異なまなざしや侮辱の対象となることが多い。しかし、モーリタニアではそういったことに遭遇する割合が相対的に低くて助かっている。これは、礼儀を重んじるイスラム教の影響もあるのだろうかと思像する。アフリカ大陸のイスラム教やキリスト教国においては、宗教心が篤い人ほど社会やコミュニティの中で信用が得られている場合が多いように見受けられる。イスラム教の聖典クルアーン（コーラン）においては、神を信じていない人間は不道德であるとさえ説かれている。個人的な体験から言っても、常にではないが宗教心が強い人間ほど道徳心が高く、信頼関係が築きやすい場合がいくつもあった。

日本を良く知る数人のモーリタニア人から「日本人は神を信じずにイスラムの教えをモーリタニア人より実践している」という声を聞くことがある。日本人が持つ他者に対する思いやり、尊重といった美徳を指しているものと思われるが、それらはイスラムにも通じるものがある。近年の日本では社会や経済の不安定化により人々の心に余裕がなくなり、そうした価値観が失われつつあるのではないかと思うが、残していきたい精神的美徳である。

道路事情

アラビア語で“平和”を意味するイスラムという言葉とは裏腹に、交通事情は今まで見てきたどのアフリカの国々よりも悪い。街中であっても、反対車線に車が来ていてもお構いなしで中央線をはみ出して無理な追い越しをかける、赤信号の交差点でブレーキもかけずに突っ込んでくる、ウインカーを出さずに急に曲がってくるなどは日常茶飯事である。当然衝突事故を頻繁に見かけるし、軽い傷ならどの車にもある。赤



モーリタニア地図

ⁱ サブサハラ：アフリカ大陸のサハラ砂漠以南地域の総称である。

信号を守らない人が多数派の場合、信号がある方が無いよりも逆に危険である。いくつかの大きな交差点では最近信号が無くなった。これは単に信号機が故障したのか、あまりにもみんなが守らないから取ってしまったのかは不明である。何故このようなことになるのか。

業務上、内水面漁業に関わることになり内陸の砂漠を移動する機会がこれまでに数回あったが、未舗装の砂漠を車で走ると当然信号は無し、決まった道は存在しない。何となく前の車が通った形跡をたどるか、それもすぐ風化して最良の道とも限らないので、常にジグザグして比較的砂が深くない道なき道を探りながら走り続けるのが砂漠の走り方ようだ。このような道を運転する人間達が同じ心がけで都市の道路を運転すると、こうなってしまうのだろうと自分で勝手に納得している。ちなみに砂漠でジグザグ走行していると、簡単に道に迷う。自分の運転手も砂漠の中で道に迷いそうになった時があり、すぐに引き返した。広大な砂漠で道に迷うことは、最悪の場合は死を意味する。ヌアクショットーヌアディブⁱⁱ間で舗装道路が無かった時代は大変だったと当時を知る日本人通訳の方から聞いた。



街中で走行中に中央線を軽々と越える車（赤丸）

ⁱⁱ モーリタニア第二の都市。首都ヌアクショットから北に約500kmの位置にあり、水産業の拠点となっている。

モーリタニアの魚食文化

モーリタニアでは魚がよく獲れ、漁業はGDPの1割、輸出金額の3～4割を占めるとされている。その一方で、国民は世界で最も魚を食べない国民と言われ、モーリタニア国立海洋研究所によると1年間の1人あたりの魚の消費量は12.6 kg、Our World in Dataによると8.26kgで世界第123位とされる (<https://ourworldindata.org/grapher/fish-and-seafood-consumption-per-capita>)。ちなみに日本は2020年に40.6 kg/年であり、世界第13位（出典：Our World in Data）。

私自身がまだ知らないだけかもしれないが、モーリタニアにおける魚料理というものは無く、セネガル料理であるチェブジェン（炊き込みご飯）の具として魚を食べる機会が一番多い。要は米と一緒に炊くだけである。



チェブジェン（炊き込みご飯）

ここでは魚より肉を好む人々が圧倒的に多く、肉は市場で魚のおおよそ2倍の単価で取引されている。ヌアクショットの漁業省職員数名と内水面漁業に関する調査で10日間ほど内陸部に

行ったことがあるが、その間彼らは一切魚を食べなかった。私が淡水魚を市場で買って調理しても誰も食べようともせず、仕方がないので一人で全部食べた。



肉やご飯を手で食べる。魚はない。



えっとー、これをどう食べる？
(ヤギ肉の丸焼きと現地語でブルと呼ばれる
カチカチのパン)

自身の活動について

内水面漁業に関する活動

モーリタニアは多民族国家であり、アラブ系の白モール、黒モール、アフリカ系のウォロフ、プラ、ソニンケなどの民族から成る。前述のように一般的なモーリタニア人はあまり魚を食べ

ないが、特にアフリカ系が多く居住するセネガルに近い南部では魚食が普及している所が多い。セネガル川流域を中心に湖が点在し、内水面漁業も行われている。内水面漁業はモーリタニアの総漁獲量の5%に過ぎないが、モーリタニアの魚食量の3割を占めると言われていることから、どれほど内水面漁業の漁獲物が国内で消費されているかがわかる。

近年の増加する国内人口、流入してくる隣国マリからの移民・難民に対処するため、前漁業大臣が内水面漁業の振興を推進し、現在の大統領や漁業大臣も強い関心を持っている。この流れの中で2023年1月に内水面漁業庁が省から独立し、独自の予算権限を持って内水面漁業を強く推進する政策を始めた。しかし人員、ノウハウの不足、行政手続き上の諸問題から思ったように活動計画を策定し、実行できていないように見受けられ、財団にかかる期待は高い。さらにJICAが近年20億円前後の大きなプロジェクトを3つモーリタニアの沿岸部で実施しており、JICAとの違いを漁業省に対してわかりやすく説明するためにも、自身の活動の軸を内水面漁業に置くことに決めた。

ウンブツ水産センター

モーリタニアに赴任して間もなく、かねてより話に聞いていた、財団が20年前に建てた首都ヌアクシヨットから南東550kmにあるウンブツ市の水産センターを視察した。その施設は、組合同士の紛争、町の権力者の専横を受けた経緯でボロボロになりながらも存続していた。製氷機は故障を繰り返しながらその都度修理され稼働を続けており、そのことに感銘を受けた。ウンブツ水産センターの製氷機には、淡水魚のバリューチェーンの観点から大きな需要がある。これを満たすには数百～数千万円規模で資金が必要になるが、民間の零細漁民では賄うことができない。公的機関である水産センターが氷の

供給を担うことに意義があったことを示している。



ウンブツ水産センターの製氷機

財団の専門家として働く前に携わってきた開発・平和構築分野のプロジェクトでは効果のあるプロジェクトをほとんど見る機会は無かった。規模はJICAや他国ドナーと比べて小さいながらも重要かつ時宜を得た介入をし、高い効果を出そうとする財団の姿勢は自分にとって新しい視点となった。プロジェクト実施当初の評価が長い年月を経て高まり、この効果が継続している好例であるといえる。今後は是非このセンターの能力を、今年度以降の財団プロジェクトによって回復させていきたいものである。最近ドイツ開発銀行による4年間で30億円規模の漁業者支援プロジェクトが始まり、資金規模の大きさから漁業省関係者の関心はそちらに行きがちであるが、こちらとしてはできる範囲でしっかりと結果を出していきたい。

おわりに

赴任する前は、モーリタニアといえば日本にもたくさん輸入されているマダコのタコツボ漁を想像していた。しかしいざ来てみると、先方が求めている支援と財団ができる支援と予算規模を考慮した結果、内水面漁業というニッチな分野に主に取り組みたいと考えた。漁業なのに砂漠の真ん中を疾走していくことに面白みを感じており、これからの展開が楽しみである。



道中のテントで休憩



移動する道中で出会ったラクダ

自己紹介と抱負

交流促進課 濱 夏

はじめに

2023年12月 1 日付で海外漁業協力財団（以下「財団」という。）に採用され、事業部交流促進課に配属された。

苗字の「濱」は環境依存文字のため、デバイスによっては表示されない。自分のスマホの予測変換にも出てこない。そういう時は代理字として「浜」を使っている（我が家の場合「濱」よりも「浜」が使われているらしい。理由は知らない。）名前は、財団が作成したメールアドレスでは「Summer」だが、普通に訓読みの「なつ」である。全 2 字の割に画数が多い名前だが、読み方はシンプルなので、気軽に声をかけていただけたら幸いだ。

国際協力業界での経験

私の経歴を紹介させていただくと、大学卒業後、トンガで 3 年、エチオピアで 1 年暮らした。それぞれの日本大使館で、草の根・人間の安全保障無償資金協力（Grant Assistance for Grassroots Human Security Projects：以下「GGP」という。）の外部委嘱員として勤務した。GGPは、現地コミュニティや団体などからの要望を受け、原則 1,000万円の範囲で地方の村などの給水施設や学校、小型製氷機などを整備するための資金供与を行う大使館管轄の政府開発援助（ODA）事業であり、筆者は調整役としてこの事業に従事した。その後、コロナ禍になったこともあり帰国し、日本の国際協力・国際開発の専門誌で、編集記者として働いた。職種や働く場所は変わったが、一貫しているのは国際協力業界にずっと身を置いてきたことだ。



トンガ・ヘイララ祭りにて
大使館チームの一員として、日本文化紹介ブース
で剣道体験コーナーを開いた。

振り返ると、幼少期にオーストラリアに住んでいた経験があり、外国と関わる職業に就きたいと漠然と考えていた。とはいえ、外国と関わる職業の中でも「国際協力」業界に飛び込んだのは、なにか強烈な使命感が元々あったからというわけでもない。

両親が国際協力機構（JICA）から青年海外協力隊（現：JICA海外協力隊）の隊員としてアフリカに派遣されていたこともあり、家では「アフリカでは～」から始まる会話が日常であった。謎のタペストリーや怖い顔の彫刻が並んでいて、協力隊のOB・OGがふらっと現れては隊員武勇伝を繰り返したりするのを聞いていた環境の影響もあったと思う。理屈などなしに「大人になる＝とりあえずどこかの開発途上国に行く」が当たり前で、イメージできる途上国とかかわる手段が国際協力だけだった。

ふわっとしたイメージと動機のみで国際協力業界の現場に飛び込んでしまったのだから、当

然、生活用水が雨水で電気もすぐ止まる生活にも、プロジェクトの進行管理・調整という業務にもあたふたした。プロジェクトの大半を占めるインフラ整備や建設に関する用語、現地の規制や法令などは一から手探りで調べて勉強しなくてはいけない。そして、「備品の納品が遅れている」、「プロジェクトメンバー間で喧嘩をしている」、「1週間で承認されるはずの許可証が、管轄省庁の担当者が休みでまだ承認されていない」、「新設した建物のカギを犬が飲み込んでしまった」など、どのプロジェクトでも発生する大小の問題への対処が日常だった。GGPのプロジェクト規模はJICAなどが実施している他のODA事業と比較すると“小さめ”だ。にもかかわらず、こんなにもスムーズにいかないものかと頭を抱えることや、すっ飛んで行った現場サイトで怒鳴りあいの喧嘩をすることもあった。ただ、どのプロジェクトも現場の関係者や裨益者の住民らと一緒に悩んで、励ましあいながら一步一步進めたことが心に残っている。完成を祝って、みんなで泣いて笑って歌って踊って共有する喜びも知った。そうして国際協力に携わることに確固たるやりがいを感じるようになった。



エチオピアで携わったプロジェクトサイトの子供たち

日本に帰って、国際協力の専門誌の記者となったものの、コロナ禍真ただ中ということもあり、なかなか現地取材はできなかった。だが、未曾有の国際環境の中、試行錯誤しながら

国際協力の取り組みを遂行しようと奮闘するたくさんの人々と出会い、話を聞くことができた。専門誌で働いていると、国際協力を巡るいろいろなレベルでの思惑や課題について考えなくてはならないことも多く、きれいごとのみの世界ではない現実が突きつけられた。それでも、関係者の思いや情熱に触れる機会に恵まれ、国際協力は大切だという思いが一層強まった。



トンガ人は老若男女問わず踊ることが好き

国益の理念に惹かれて

現場と専門誌での仕事を通じてやりがいや意義を感じると同時に、国際協力の在り方についても考えさせられることにもなった。最たるものは国際協力とは一方通行の施しではない、ということだと思う。これは現地で求められていることでもなく、そもそも日本にそんな余裕も力もないと考えている。技術革新、市場確保、国際秩序の安定といった面など、日本のために国際協力が必要であるという意識の高まりもあり、国際協力業界でも「共創」や「WIN-WIN」が掲げられている。

しかし、肌感覚としては、なおも「国際協力は日本のためでもある」という認識は薄いように感じる。近所や他業界の人に仕事について聞かれ「国際協力関係の仕事ですかね～」と言った際、「ふーん。でも国際協力している余裕なんて日本にないんじゃない？」といったことを言われることも増えた。それは、WIN-WINと

はいつでも、「情けは人の為ならず」ということわざではないが、日本に良いことが返ってくるのはまわりまわってのいつか、という間接的なイメージも強いからではないかと感じた。そんな時、日本漁船の海外漁場確保という国益をメインの目的に据え、交渉材料として関係国のためになる取り組みを実施すると明言している財団の理念を知る機会があった。その明解さが国際協力の意義について、より理解を広げる切り口になるのではないかと思い、財団を志望するきっかけになった。

今後の抱負

こうしたバックグラウンドを経た人間なので、これまでの人生、私の水産分野との関わり方は（釣りはするけど）、「消費者として」に限られていた。そのため、用語・単語の勉強から始めたばかり。大変ではあるけれども、新たなことを学ぶことは、そもそも好きな性分だ。特に今、財団の研修事業に携わっているので、研修生たちの水産関係の講義や演習に同席して勉強する機会もあり、役得だと思いながら世界を広げることを楽しんでいる。さまざまな方々の話を聞くことが理解を深める上で、とても重要だとも考えているため、今後、機会がある際は現場の話やご経験談、水産業界の潮流、うんちくなど教えていただけたらとてもうれしい。知識をしっかりと身に着けて、財団のWIN-WINの取り組みに貢献できるようになりたい。



2023年度資源管理Gコースの研修生たちと

長崎魚市場で朝ごはん。

研修生たちは、豊とちやぶ台を気に入っていた。



トンガで釣りを覚えた。

日の出の時間に埠頭へ行くと、
タチウオやシマアジが釣れた。

大学での経験とこれから

総務課 島田 歩美

1. はじめに

筆者は2024年4月1日付で海外漁業協力財団（以下「財団」という。）に採用され、総務部総務課に配属された。青森県出身であり、この春に入団のため上京した。大学では法律、特に日本国憲法を中心に学んだ。水産に関する知識はほとんどゼロに等しいため、業務を覚えながら知識を身につけなければならず、会得するまでの道のりはまだまだ遠いように感じている。

本稿では、水産系のバックグラウンドがない中なぜ財団に入団したのか、大学入学から現在に至るまでの経験をもとにお話したい。

2. 大学入学から語学留学まで

（1）高校から大学へ

大学進学にあたって、進路をどう決定するか非常に悩んだ。将来の夢や就きたい仕事があるわけではなかったが、唯一、留学はしてみたいと思いながら進学を決めた。

まず大学進学では、①青森県内であること、②文系で法律や経済を学べる学部であること、③海外留学プログラムが充実していることの3点を踏まえ、家から1番近い国立大学を受験した。残念ながらその大学とは縁がなく、青森市内の大学に通うこととなった。

大学受験時の2020年、新型コロナウイルス感染症が流行し、高校の卒業式も大学の入学式も時短で簡易的に済まされた。大学での講義は原則対面で実施していたが、状況は変わらず、海外留学はおろか、不要不急の外出は控えるようにと言われ、思い描いていたキャンパスライフは送れなかった。

そのような中、学内でオンライン留学の募集があった。在学中に渡航は厳しそうだったため、安価で手軽なオンライン留学に申し込んだ。

2022年の2月から3月にかけて15日間、オーストラリアの大学にオンライン留学をし、アボリジニやコアラなどオーストラリアにまつわる題材で英語を学習した。最後にはグループで「日豪間のバレンタインデーの違い」というテーマのもとプレゼンテーションを行った。対面で会ったことのない他大学の学生と連絡を取りながら、役割を決め、発表の準備をすることは簡単ではなかった。しかし、今の時代ならではのオンラインによる発表だったため、英語力以外のスキルも磨くことができ、良い経験になった。

（2）大学3年生での留学

新型コロナウイルス感染症が落ち着き、英語圏への留学が再開したのは大学3年生の頃である。大学ではオーストラリアやアメリカ、韓国、タイなど、さまざまな国への留学プログラムを実施しており、数年ぶりの渡航解禁となった。

2022年10月、当時大学3年生だった筆者は就職活動を控えていた。オンライン留学はしたものの、結局海外に行くこともできず、このまま就職をしても留学が心残りになる、どうしても海外に行ってみたい、そのように感じていた。そこで、学内のキャリア支援センター職員と相談の上、2023年2月中旬から3月中旬にかけて、オーストラリアに留学することを決めた。センターの職員から、就職

活動を控えたこの時期に留学に行く学生は初めてだと言われたが、イレギュラーなケースに対応していただき感謝している。

留学先をオーストラリアに決めたのは、まず前提として英語圏であること、治安が良いこと、自然が豊かなこと、青森県よりも暖かいこと、という理由だ。簡単に言ってしまうと「過ごしやすそう」と思ったからだ。

2023年2月から3月にかけて約1か月間、オーストラリア・ニューサウスウェールズ州に位置する「リズモア」(日本語で「リズモー」と呼ばれることもあるが、ここでは英語表記に則って「リズモア」と表記することとする。)という地域に留学した。ご存知の方は少ないと思うので、ここで少しリズモアについて紹介したい。



オーストラリア地図
(黄色がニューサウスウェールズ州である)

3. リズモアという地

まず「オーストラリア」と聞いて思い浮かべるものは何だろうか。シドニー？ オペラハウス？ エアーズロック？・・・そう、コアラだ。

コアラは、世界でオーストラリアにしか生息していない有袋類である。筆者が留学したサザ

ンクロス大学は、「コアラホスピタル」と呼ばれる怪我をしたコアラを治療する施設に隣接していた。施設の周辺にはコアラの食糧となるユーカリの木が生えており、野生のコアラが木に登っているのが見えた。オーストラリアと言えばコアラだが、豪州内で野生のコアラの生息数が多い地域の1つと言われているのが、これから紹介するリズモアである。



コアラホスピタルのコアラ

リズモアはシドニーと同じニューサウスウェールズ州に属するが、リズモアからシドニーは、青森県から東京都へ向かうくらいの距離(約700km)があるため、気軽に遊びに行くことは難しかった(どうしてもオペラハウスを見たかった筆者は後日、シドニーへ旅行した。)

ニューサウスウェールズ州の北東のやや内陸に位置し、海に行くには30分程度車を走らせなければならない。オーストラリアは乾燥帯の地域が多いが、リズモアは亜熱帯特有の背の高い植物が多く茂っていた。また、日本では見かけないカラフルな鳥があちらこちらで飛んでいた。町の中心部にショッピングモールはあるが、そこから少し外れると豊かな森林があり、草地では羊や馬の放牧を行っているなど自然豊かなリズモアは青森県出身の筆者から見ても田舎だったように思う。

そんなリズモアだが、筆者が留学する1年前の2022年2月下旬、ニューサウスウェールズ州

を中心に発生した死者を伴う大規模な豪雨に見舞われた。洪水により町は水没し、家や学校が倒壊してしまうほど酷い災害だった。リズモアも豪雨の被害を大きく受け、筆者の留学時も倒壊したままの建物があるなど、その被害の痕跡が残ったままになっていた。



留学中に大学のエクスカッションで訪れた
マカダミアキャッスル（動物園）のカンガルー

4. リズモアで見た景色

ここからは留学生活をお話したい。

まず大学では、東京都や静岡県などから来ていた日本人の大学生と一緒に英語を学習した。筆者が留学した時期、オーストラリアの学生は夏休み中のため見かけなかったが、豪雨被害で学校に行けなくなった小学生くらいの子供たちや、コーヒーを飲みに来た地域住民など、さまざまな年齢層の方が学内に溢れ、温かい雰囲気であった。

そして日常生活では、ホームステイをして過ごした。筆者の大学からは筆者のほかに、他学部の学生1人が参加していた。リズモアのホームステイは、1つの家庭に複数名の留学生を受け入れるという特徴があり、ホストマザー1人と黒猫1匹、そして筆者とその学生1人という、

3人と1匹で1か月を過ごした。ホストマザーは英語の先生をしていたため、発音がきれいであり、オージーイングリッシュ特有の訛りはあまり気にならなかった。

ホストマザーは毎週末、筆者たちをハイキングや海水浴のほか、地元のライブやお祭りに連れて行ってくれた。「レノックスヘッド」という場所にある海には、必ず週末に泳ぎに行き、その後ライブやお祭りにも赴いた。海からビーチに上がるとその先には湖もあり、そこでも泳ぐことができた。オーストラリアの海は広く青く、砂でさえも美しかった。間近に見ることができなかったが、遠くで野生のイルカが泳いでいるのも見かけた。



ホストマザーと

また別の日には、「リズモアフェスティバル」というお祭りに行く機会があった。リズモアが豪雨被害に遭って1年、その復興を祈念したも



リズモアフェスティバルで
エルビス・プレスリーに扮する方と

ので、楽器の演奏がメインのお祭りだった。音楽に合わせて踊っている人たちも多くいて、活気にあふれていた。

留学は1か月という短期間であったが、その短期間の中でも、たくさんの人に出会い、たくさんの景色を見ることができた。先生が話した英語を理解できず、英語力の無さを痛感した場面もあったが、拙い英語でもコミュニケーションは取れるのだと自信をもつことができた。短い期間だったが、留学を経験することができて良かったと感じている。

5. 就職活動と入団

2023年3月中旬の帰国後、就職活動が待っていた。冒頭で「将来の夢や就きたい仕事があるわけではなかったが、唯一、留学はしてみたいと思いながら進学を決めた。」と述べたが、大学在学中にしたいことを叶えた筆者は就職活動を進める前に、これから何をしたいのか、どういう大人になりたいのかをもう一度考える必要があった。

その中で感じたことは、「オーストラリア以外の国も見てみたい」ということだ。そのため、「仕事を通じて様々な国へ行き、多くの経験をし、胸を張って大変だった、面白かった、と言える大人になりたい。」と考えた。

これを踏まえて就職活動の軸は、まず「海外と関わりのある企業であること」とした。そして、そのような環境を求めるのであれば青森県外へ出て、より多くの人に出会い多様な経験をする必要があると感じたため、「青森県外の企業で働く」ということを掲げた。

財団は上記2つの就職活動の軸に当てはまるだけではなく、太平洋とアフリカ地域にある今まで自分が聞いたことのないような国と関わる機会があるため、間違いなく多くの経験ができるといえる。またその経験値も、漁業という専門性を駆使した海外協力を通じて培えるため、唯一無二の体験ができるだろうと考え、入団した。

6. さいごに

海外はオーストラリアにしか行ったことがないが、この経験により、海や太平洋島嶼国、海外協力に興味を持った。これらの興味を軸に就職活動を行い、漁業の専門性を活かして太平洋島嶼国などを対象に海外協力事業を行っている財団に入団した。入団して約1か月が経ち、一人暮らしにも東京の忙しく鳴り続けるサイレンの音にも慣れてしまった。

筆者に足りないものは、何よりも「知識」である。慣れない環境で新しいことを始め、覚えていくことは簡単ではないが、総務課をはじめとする財団職員の皆様に助けられながら、日々過ごしている。「水産」や「漁業」という新しい知識を身につけることは大変ではあるが、日々の学びを着実に吸収し、何事も楽しんで業務を遂行したい。



レノックスヘッドの海

パラオ共和国 要人招請

交流促進課 岡松 千眞

海外漁業協力財団（以下「財団」という。）は、国内水産関係団体の申請に基づき、関係沿岸国からの要人招請事業を実施している。本稿では一般社団法人海外まき網漁業協会及び一般社団法人全国近海かつお・まぐろ漁業協会の申請による、パラオ共和国（以下「パラオ」という。）からの要人招請（2024年5月11日～19日）について紹介する。（2022年までの我が国との漁業関係については本誌100号を参照）

財団はスティーブン・ビクトル農業漁業環境大臣（以下「大臣」という。）、ウミー・センゲバウ上院議員を招請した。このほか5名の同行者を含む大臣一行計7名は5月11日から19日まで日本に滞在し、沖縄県及び都内関係先の表敬や意見交換、地方視察を行った。

13日は早朝から那覇地区セリ市場にてまぐろ競りを視察した。この日はまぐろはえ縄漁船7～8隻で漁獲されたクロマグロ、キハダなどが並び、活気づいていた。一行は市場からの流通先、パラオ水域で漁獲されたまぐろの品質について質問するなど、セリの様子を熱心に視察していた。



那覇地区セリ市場にて

同日午後にはパラオ水域に入漁する沖縄県漁業者との意見交換を行った。沖縄県漁業者は「パラオ入漁は、近年の物価高騰による経費の増加に加え、操業水域の制限により負担が大きくなっている」と述べ、これまでも度々要求してきた操業可能水域の拡大を改めて大臣に要請した。今回の招請に同行したパラオの民間漁業会社の2名からも「沖縄県漁業者と同じく燃油の高騰や漁場の制限等による負担の増加は感じている。沖縄県漁業者は経験豊富なので、パラオの国内市場の拡大などに向けて互いに協力しつつ、国内漁業の発展を目指したい」と発言があった。大臣は「沖縄県漁業者、パラオ国内漁業者の双方が現行の水域内での操業の不自由さを感じていることを理解した。パラオ国内漁業発展のためには、現行の操業可能水域の拡大が必要と認識する。日本や沖縄県漁業者と協力して水域拡大に向けて取り組んでいきたい」と考えを述べられた。夕方には沖縄県まぐろ協会主催の夕食会が開かれ、一行は沖縄料理と沖縄民謡、カチャーシー（テンポの早い沖縄民謡に合わせた踊り）を楽しんだ。



沖縄県漁業者との意見交換会

14日は沖縄県庁にて照屋沖縄県副知事と面会した。照屋副知事は沖縄県とパラオの長い歴史に触れ、「ご一行の訪問は古い親戚を迎えているような気分である。昨年沖縄県庁がパラオを訪問した際に受けた大変温かい歓迎に感謝する。私はまだパラオを訪問したことがないのでいつか訪れることを願っている」と述べられた。大臣は「沖縄県とは漁業者のパラオ水域での入漁が継続している。沖縄県とパラオが締結した友好関係の強化に関する覚書を通じて、これまで漁業分野で研修の機会を得ることができた。今後は農業、観光業など他の分野への広がり期待している」と述べられた。



照屋沖縄県副知事とのお土産の交換

17日には、財団の竹中理事長を表敬した。大臣は「一行の訪日に関する財団からの支援に感謝する。財団がパラオで実施している事業、特に10年にわたり実施したシャコガイ養殖振興プロジェクトでは曾根元専門家に様々な問題の解決に尽力いただいた」と述べられた。また、大臣は「沖縄での漁業者との意見交換では漁業者から話を聞き、さまざまな課題があることを理解した。パラオ国内の漁業者も同じ課題を抱えているので、操業可能水域の拡大に向けて取り組んでいきたい」と述べられた。

大臣の要人招請による来日は2022年5月以来、センゲバウ議員は2020年1月（当時：天然資源環境観光大臣）以来となった。また、一行の中には以前沖縄を訪問されたことがあるメンバーが多数いたため、前回訪問時のことを懐かしそうに思い返すような場面もあった。沖縄県漁業者との意見交換では、昨今の厳しい経営状況を漁業者から直接パラオ側へ伝え、大臣もその状況に理解を示していた。今回の招請が二国間のさらなる友好関係の強化、漁業者のパラオ水域への安定、継続した入漁につながることを期待する。



竹中理事長への表敬

主な動き

対象期間 2024年 4月～6月

要人往来

2024年 5月17日 財団訪問 パラオ共和国

農業・漁業・環境省 大臣

パラオ議会第11期上院議員

パラオ議会第11期下院議員

水産局沖合漁業課長

ガスパン州知事

パラオ商業漁業会社(PCFC)代表

ベラウ近海漁業者協会(BOFI)会長

駐日パラオ共和国大使館 特命全権大使

Hon. Steven VICTOR

Mr. Fleming Umiich SENGEBAU

Mr. Mengkur RECHELULK

Mr. Keith I. MESEBELUU

Mr. Jersey IYAR

Mr. Terepkul NGIRAIN GAS

Mr. Okada TECHITONG

H.E. Mr. Peter ADELBAI



左から、與世田専門家、テイトンBOFI会長、ニライガスPCFC代表、レルル下院議員、センゲバウ上院議員、イヤール州知事、アデルバイ大使、ビクトル大臣、竹中理事長、メセベル沖合漁業課長、遠藤専務理事、首藤常務理事

主な動き

専門家派遣（短期派遣・対象期間：2024年4月～6月）

（１）水産関連施設機能回復推進事業

ア．地域巡回拠点機能回復等推進事業

国名	目的	氏名	期間	主な派遣先
ツバル	事前調査	左近 允 哲郎 高橋 啓三	4月19日～5月1日 4月19日～5月3日	フナフチ
パラオ	事前調査	畑野 実 坂本 浩司	4月21日～5月10日	コロール、アイライ、 カヤンゲル他
ミクロネシア	事前調査	坂本 慎司	4月22日～5月6日	ヤップ、チューク、 ポンペイ、コスラエ
ソロモン	事前調査	左近 允 哲郎	5月2日～5月11日	ホニアラ
パプアニューギニア	事前調査	左近 允 哲郎	5月12日～6月4日	ポートモレスビー、 マヌス、ウェワク他
マーシャル	事前調査	阿部 稔 坂本 浩司	5月24日～6月22日 5月27日～6月21日	マジジュロ、 クワジェリン
ナウル	事前調査	畑野 実 藤井 資己	6月12日～6月23日 6月12日～6月20日	ヤレン
キリバス	事前調査	藤井 資己 坂本 浩司 阿部 稔	6月21日～7月12日 6月22日～7月12日 6月23日～7月12日	タラワ、クリスマス

イ．拠点機能回復等推進事業

国名	目的	氏名	期間	主な派遣先
マダガスカル	事前調査	近澤 良宇 村上 正治 吉岡 正次	5月27日～6月14日	アンタナナリボ、 トアマシナ他

（２）カーボンニュートラル技術等支援事業

国名	目的	氏名	期間	主な派遣先
ミクロネシア	事前調査	坂本 慎司	5月7日～5月14日	チューク

(3) 水産技術普及推進事業

国名	目的	氏名	期間	主な派遣先
パプアニューギニア	事前調査	藤井 資己	4月25日～5月17日	ポートモレスビー、ケビアン、ラエ、ウェワク他
モーリタニア	事前調査	近澤 良宇	5月9日～5月18日	ヌアクショット、ウンブツ他
ソロモン	第1回派遣	谷田 巖 真崎 邦彦	5月17日～6月14日 5月24日～6月14日	ホニアラ、ナゴタノ

(4) 持続的海洋水産資源利用体制確立事業

国名	目的	氏名	期間	主な派遣先
ツバル	事業実施	上杉 悟郎	4月23日～5月7日	フナフチ
ナウル	事業実施	高山 琢馬	5月24日～6月18日	ヤレン
カーボベルデ	事業実施	新井 孝彦	5月24日～6月18日	サン・ビンセンテ、プライア

専門家派遣（長期派遣・2024年6月30日現在）

地域	国名（機関）	担当業務	氏名
太平洋	キリバス	持続的利用の助言	大橋 智志
	ソロモン	持続的利用の助言	小 松 徹
	ソロモン（FFA）	まぐろ産業振興の助言	二階 尚基
	ツバル	持続的利用の助言	上杉 悟郎 （フィジー駐在）
	パプアニューギニア	持続的利用の助言	五十嵐 誠
	パラオ	持続的利用の助言	與世田 兼三
	フィジー	巡回普及指導	畑 野 実
	マーシャル	持続的利用の助言	野原 稔和
	ミクロネシア	出張所所長・巡回普及指導	内田 和久
		巡回普及指導	小西 憲治
アフリカ	モザンビーク	持続的利用の助言	鷹尾 保馬
	モロッコ（ATLAFCO）	持続的利用の助言	石川 淳司
	モーリタニア	持続的利用の助言	古井丸 拓也

政府ベースの漁業協力等

対象期間 2024年3月～5月

無償資金協力

国名	案件名	交換公文締結日
スリランカ	経済社会開発計画	3月18日
マーシャル	海上保安訓練・司令センターへのアクセス道路改善計画	3月21日
バングラデシュ	コックスバザール県における バングラデシュ漁業開発公社水揚場整備計画	3月28日

外務省のホームページに「国別約束情報」が掲載されています。
URLは <https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/data/zyoukyou.html> です。

調査団の派遣

国名	事業名	所属	氏名	期間
セントビンセントおよびグレナディーン諸島	水産物持続的利用推進支援事業	南洋貿易株式会社	銭亀 まりあ	2月29日～3月7日
アンティグア・バーブーダ	水産物持続的利用推進支援事業	南洋貿易株式会社 古野電気株式会社 株式会社国際水産技術開発	銭亀 まりあ 戸田 彰 佐野 幸輔	3月6日～3月10日
トリニダード・トバゴ	水産物持続的利用推進支援事業	南洋貿易株式会社 古野電気株式会社 株式会社国際水産技術開発	銭亀 まりあ 戸田 彰 佐野 幸輔	3月10日～3月14日
タンザニア	水産物持続的利用推進支援事業	OAFIC株式会社	荻野 芳一 阿高 麦穂	5月19日～5月31日

漁業交渉・国際会議（プレスリリース）

発表日	タイトル
3月11日	日ロ漁業合同委員会第40回会議
4月15日	北太平洋漁業委員会（NPFC）第8回年次会合
5月6日	東南アジア漁業開発センター（SEAFDEC）第56回理事会
5月13日	インド洋まぐろ類委員会（IOTC）第28回年次会合
5月14日	北太平洋溯河性魚類委員会（NPAFC）第31回年次会合

詳細は農林水産省のホームページをご参照ください。

「会議等の開催情報」<https://www.maff.go.jp/j/pr/event/kaigi.release.html>

「報道発表資料」<https://www.jfa.maff.go.jp/j/press/index.html>

競争参加者の資格申請に関する公示

2022、2023及び2024年度において公益財団法人海外漁業協力財団の競争参加者資格を得ようとする者の申請方法について、次のとおり公示いたします。

公益財団法人海外漁業協力財団
融 資 部 長 市 野 孝 典

1. 申請者の業種区分

業 種 名	営 業 品 目 名
(1) 製 造 販 売	1) 事務用機器 2) 家具 3) 光学機器 4) 電子・電気・通信機器 5) 計 測 機 器 6) 厨房 7) 医薬品 8) 医理化学機器 9) 輸送用機器 10) 水産・漁業用機械(漁具を含む) 11) 船舶・船舶搭載機器 12) その他
(2) 販 売	1) 事務用機器・文房具及び家具 2) 光 学 機 器 3) 電子・電気・通信機器 4) 厨房 5) 医薬品 6) 医理化学機器 7) 輸送用機器 8) 百貨店 9) 総合商社 10) 水産・漁業用機械(漁具を含む) 11) 船舶・船舶搭載機器 12) そ の 他
(3) 印刷・出版	
(4) 翻 訳	
(5) 映画・広告	1) 映画・ビデオ・スライド製作 2) 広 告 3) 写真撮影 4) その他
(6) サ ー ビ ス	1) 旅 行 業 2) 運送業(梱包・発送等含む) 3) ビル管理・清掃等各種保守管理 4) リース業 5) コンピューターサービス 6) その他
(7) 保 険	
(8) 建 設 工 事	
(9) 設 備 工 事	1) 電気関係設備工事 2) 暖冷房給水排水衛生設備工事 3) 冷凍・冷蔵等設備工事 4) 船舶設備工事 5) その他
(10) 一般コンサルタント	1) 委託調査 2) 建設設計 3) 測量 4) その他
(11) そ の 他	

2. 申請受付と資格付与の時期

随時申請を受け付けております。

3. 申請書及び必要書類

(1) 申請者は、当財団ホームページ(<https://www.ofcf.or.jp/>)内の「申請書作成要領」に基づき「競争参加資格審査申請書」(様式第1号)を作成し、次の書類を添付のうえ、郵送もしくは持参してください。なお、提出いただいた申請書類は返却いたしませんのでご承知おき願います。

- 1) 経歴書(営業の沿革、営業所、海外支店等一覧、業務組織、役員及び資本等)
- 2) 定款またはこれにかわるべきもの
- 3) 直近2年分の財務諸表
- 4) 登記簿謄本又は戸籍謄本
- 5) 納税証明書
- 6) 委任状(支店・代理店が申請する場合に提出)
- 7) その他

なお、官公庁の「競争参加者資格審査結果通知書」(写)を添付する場合は、前頁4)及び5)の添付を省略することができます。

- 8)「等級決定通知書」の返信用として、封筒(長形3号)に84円切手を貼付し、あて先(郵便番号、住所、部署名、担当者名)を明記のうえ、申請書に添えて提出してください。
- (2) 申請用紙及び作成要領の入手と提出先
- 1) 入手方法：申請書作成要領及び申請用紙は、財団ホームページの「お知らせ」内よりダウンロードできます。
 - 2) 提出先：公益財団法人海外漁業協力財団 融資部 業務支援課
〒105-0001 東京都港区虎ノ門3-2-2 虎ノ門30森ビル5階
Tel: 03-6895-5382 Fax: 03-6895-5388

4. 申請及び競争に参加できない者

- (1) 契約締結能力を有しない方または破産者で復権を得ない方
- (2) 競争参加資格審査申請書(添付書類を含む)に虚偽の記載をした方
- (3) 次のアからオの一に該当する者(これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者を含む)でその事実があった後2年を経過しない方
 - ア. 契約の履行にあたり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、または物件の品質もしくは数量に関して不正の行為をした方
 - イ. 公正な競争の執行を妨げた方または公正な価格を害し、もしくは不正な利益を得るために連合した方
 - ウ. 落札者が契約を結ぶことまたは契約者が契約を履行することを妨げた方
 - エ. 監督または検査の実施にあたり、職員の職務の執行を妨げた方
 - オ. 正当な理由がなく契約を履行しなかった方

5. 競争参加資格審査

財団の規定に従い、競争参加資格審査申請書及び添付資料の審査を行います。

6. 審査結果の通知

審査後「等級決定通知書」により、結果を通知します。

なお、「随意契約」のみの登録申請の方は受付審査をもって登録者とし、通知はいたしませんのでご承知おき願います。

7. 資格の有効期間

資格を付与された日から2025年3月31日までです。

8. 入札の公示

一般競争入札案件については、財団ホームページ及び掲示板に公示します。

編集後記

発行人

本誌93号（2020年12月号）から編集後記のようなものを書き始めた。「頭の中をよぎる様々なことを書き留めておきたい」と考えたことがきっかけであり、今回で15回目。今回が、自分が書く最後の編集後記となる。

92号からフィジー事務所設立30周年記念関連記事を掲載していたこと、自分が海外漁業協力財団（以下「財団」という。）と初めて関わったのが2000年9月に開催されたフィジー事務所でのキリバスとの入漁協議であったことから、最初の「編集後記」には当時の思い出を記載した。その後、大阪学院大学国際学部教授で一般社団法人太平洋協会の理事長でもあられる小林泉先生が、ミクロネシアに関する著書の中で、内向きになっている昨今の学生（特に男性）を嘆かれていること、一方で（遠い学生時代に「外向き」だった？）財団の専門家は高齢にもかかわらず海外で活躍していること、2021年7月に開催された第9回太平洋・島サミットで作成された文書に財団の支援事業が明記されたことなども紹介させていただいた。

一方、地球環境や生物多様性に関する内容も多かった。2021年11月にイギリスのグラスゴーで開催された国連気候変動会議では気温上昇を1.5℃に抑制する努力を追求することを含む「グラスゴー合意」が採択されたが、その後具体的対策に向けた世界の動きが鈍いこと、生物多様性条約や国連の下での海洋保護区の拡大に向けた議論や、法的拘束力のあるプラスチック規制協定の策定に向けた議論が進んでいること、また、ブルーカーボン対策推進の重要性が再認識されていることやカーボンクレジットについての考えも限られた誌面の中で触れさせていただいた。

今考えれば、このような環境関係の動きは、財団が設立50周年を迎え今後の事業をどのように展開していくべきかを検討するにあたって大きく影響した。というか、その検討を進めるために、注目すべき世界の動きについて自らが十分認識する必要性を感じ、同時に財団内部でも情報を共有することが必要だと感じて編集後記に含めてきた、と表現した方が正確かもしれない。

財団は2023年12月に、今後の財団の中長期的活動の指針とすべく「海外漁業協力財団活動指針」をとりまとめ、「地球環境に配慮した関係沿岸国等における水産業の開発」を今後の事業を推進するにあたっての一つの基本事項とした。指針は作成することが目的ではない。世界の動きに引き続き注視しつつ、指針が示すビジョンを常に念頭に、その実践に全力で対応していくことが求められる。

ps. 2024年5月21日、国際海洋法裁判所(ITLOS)が気候変動が海洋に与える影響を防ぎ、削減し、管理するための国連海洋法条約締約国の義務は何かという問いに対する助言的意見を公表したらしい。今後国際司法裁判所(ICJ)も同じような問いに対する助言的意見を出す予定である。今後の動きに注目である。

出典：ロイター通信，“Climate change: small island states hail ocean court victory”
(<https://www.reuters.com/sustainability/international-ocean-tribunal-issue-climate-opinion-david-goliath-precedent-case-2024-05-21/>)

◎貸付制度について

財団は、我が国漁業者等が海外の地域で、沿岸漁業等の開発振興、国際的な資源管理の推進、現地合弁法人の設立等の海外漁業協力事業を行う場合、これらの漁業者等に対してその事業に必要な資金について融資を行っています。貸付対象、資金の種類等は次のとおりです。

1. 貸付対象となる事業

実施する海外漁業協力事業が次に該当することが必要です。

- (1) 我が国海外漁場の確保との関連において行われるものであること
- (2) 我が国への水産物の安定供給との関連において行われるものであること
- (3) 政府の支持のもとに行われるものであること
- (4) 関係水産団体の支持態勢がととのっていること

2. 貸付対象者

本邦法人、本邦人、本邦法人等の出資に係る現地法人、国際機関

3. 資金の種類等

- (1) 低利融資Ⅰ類[利率 年0.5%以内、償還期限 30年以内 (うち据置期間 5年以内)]
 - ① 海外の地域の沿岸漁業開発及び国際的な資源管理の推進等に寄与するための協力事業で、
 - (ア) 海外の地域の政府、現地法人等に施設等を譲渡するために必要な資金
 - (イ) 海外の地域で行う事業に必要な資金で、相手国政府、現地法人等に貸付けるために必要な資金
 - (ウ) 海外の地域で行う開発可能性調査その他の技術協力に必要な資金
 - (エ) 入漁との関連で相手国に支払う漁業協力金等

- ② 現地法人の設立等海外投資により行う事業で、その効果が主として周辺の住民生活向上に寄与すると認められる事業に必要な資金等

- (2) 低利融資Ⅱ類[利率は市場実勢に応じて、円貨の場合は年0.6%以上、外貨(米ドル)の場合は 年1.0%以上、償還期限20年以内 (うち据置期間 5年以内)]

海外の地域において現地法人等の設立等海外投資により行う協力事業で、

- ① 現地法人等に出資し、又はその株式を取得するために必要な資金
- ② 本邦法人等の出資に係る現地法人等に貸付けるために必要な資金で、設備資金その他長期資金に充てられるもの
- ③ 本邦法人等の出資に係る現地法人等に出資しようとする海外の地域の政府、現地法人等に対して、これに要する資金を貸付け又は施設等を譲渡するために必要な資金等

4. 融資割合

原則として海外漁業協力事業の実施のために必要な資金の70%相当額

5. 担保・保証

ご相談のうえ決定します。

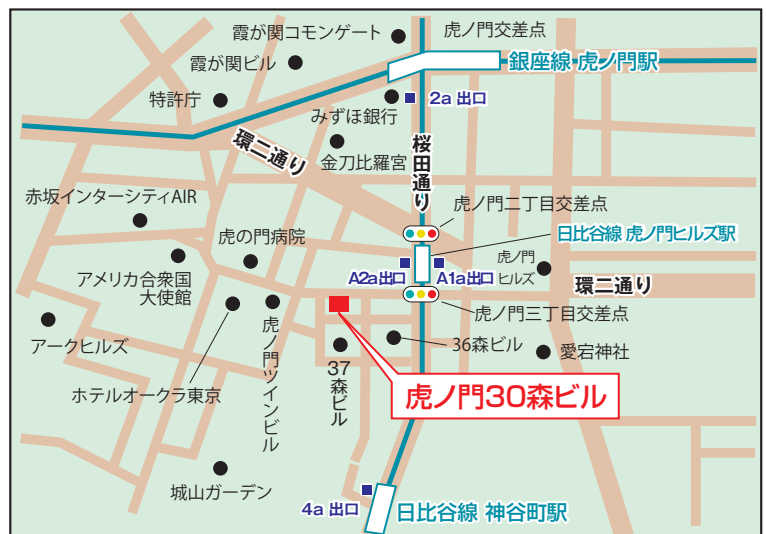
公益財団法人海外漁業協力財団 融資部 融資課
電話：03-6895-5382 Fax：03-6895-5388

海外漁業協力 第107号

発行人 遠藤 久
編集人 市野 孝典
発行所 公益財団法人海外漁業協力財団
〒105-0001
東京都港区虎ノ門3丁目2番2号
虎ノ門30森ビル
(TEL) 総務部 (03) 6895-5381
融資部 (03) 6895-5382
事業部 (03) 6895-5383
(FAX) (03) 6895-5388
(URL) <https://www.ofcf.or.jp/>
印刷所 野崎印刷紙器株式会社

©OFCF 本誌掲載記事の無断転載を禁ず

付近略図



刊行：2024年6月

裏表紙の写真：人よりも多いと言われるヤギとウシたち（モーリタニア・イスラム共和国）



海外漁業協力 第107号 2024年 6 月刊行



*Overseas Fishery Cooperation Foundation
of Japan*

<https://www.ofcf.or.jp/>